

博士後期課程 入学試験要項

■ 募集人員等

研究科	専攻	募集人員			修業年限
		1期	2期	合計	
医療福祉学研究科	医療福祉学専攻	若干名	若干名	3名	3年
	臨床心理学専攻	若干名	若干名	2名	
	保健看護学専攻	若干名	若干名	2名	
医療技術学研究科	感覚矯正学専攻	若干名	若干名	2名	
	リハビリテーション学専攻	若干名	若干名	2名	
	健康科学専攻	若干名	若干名	2名	
	医療技術学専攻	若干名	若干名	2名	
医療福祉マネジメント学 研究科	医療情報学専攻	若干名	若干名	2名	

■ 入学試験日程

	出願期間 【消印有効】	試験日	合格発表	入学手続期間 【消印有効】
博士 後期課程 1期	2020年8月20日(木) ～8月27日(木)	2020年9月9日(水)	2020年9月16日(水) 午前9時	2020年9月16日(水) ～9月24日(木)
博士 後期課程 2期	2021年2月10日(水) ～2月17日(水)	2021年2月24日(水)	2021年2月27日(土) 午前9時	2021年2月27日(土) ～3月5日(金)

■ 出 願 資 格

出願することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者としてします。

1. 修士の学位若しくは学校教育法第104条第1項に規定する文部科学大臣の定める学位を有する者及び2021年3月末までにこれに該当する見込みの者
2. 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2021年3月末までに授与される見込みの者
3. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2021年3月末までに授与される見込みの者
4. 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2021年3月末までに授与される見込みの者
5. 文部科学大臣の指定した者 ※出願資格に該当する者は以下のとおり
 ※大学を卒業又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同程度の学力があると認められた者
6. 2021年4月1日現在で満24歳以上の者で、本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同程度の学力があると認められた者

※入学資格審査による受験を希望する者は事前に審査を受けていただく必要がありますので、期限までに本学所定の入学資格認定申請書類を入試課に提出してください（詳細については26頁参照）。

■ 試 験 日 ・ 試 験 科 目

博士後期1期：2020年9月9日(水)

博士後期2期：2021年2月24日(水)

実施時間	試験科目	摘 要
9:00~10:30 (90分)	筆記試験	専門科目
10:50~12:10 (80分)		英語
13:00~	口述試験	主として専攻分野について個別に行う

※各専攻共通の問題とします。一般的な英和辞書1冊のみ持ち込むことができます。和英を含むもの、大型のもの、専門用語集となっているもの及び電子辞書類は持ち込むことができません（それらの辞書類を持ち込んだ場合は、試験中、試験監督者が預かります）。

■ 選 抜 方 法

専門科目（100点）、英語（100点）、口述試験（100点）及び出願書類（成績証明書等）の審査結果を総合的に評価して合否判定を行います。

■ 出 願 期 間

博士後期1期：2020年8月20日(木)～8月27日(木)【消印有効】

博士後期2期：2021年2月10日(水)～2月17日(水)【消印有効】

■ 出 願 書 類

本学所定の書類等は、ホームページ「入試情報」よりダウンロードしてください。

書 類 等	摘 要
入学願書 (A票)	●本学所定の様式に必要な事項を記入してください。記入にあたっては34/35頁の『出願書類記入上の注意』を参照してください。
職歴、実務経歴等記入書 (E票)	
入学検定料納入案内書 (C票)	●入学検定料振り込み後、写真票D票 (36頁参照) 下部の所定箇所に、金融機関収納印が押された「入学検定料振込通知書【大学院】<②本人→大学>」を貼付してください。
写真票 (D票)	●無帽、背景無地、上半身正面向(縦4cm×横3cm)で3か月以内に撮影したものを、写真票D票 (36頁参照) に貼付してください(裏面に志望専攻、氏名を必ず記入してください)。 ●下部の所定箇所に入学検定料振込通知書を貼付してください。
受験票 (E票)	●本学所定の様式に必要な事項を記入し、所定の金額(374円)分の切手を貼ってください(出願書類を持参する場合は、切手は不要です)。
※修了(見込)証明書又は学位授与証	●出身大学院等が作成した証明書を提出してください(本学研究科修士課程出身者は不要です)。
※成績証明書(厳封)	●出身大学院等が作成し、厳封された証明書を提出してください。
※修士論文3部(ア～ウのいずれか)	ア) 出身大学院に提出した修士学位論文の写しを提出してください(本学研究科修士課程出身者は不要です)。なお、修士学位論文提出以後の研究業績を有する者は、業績一覧及び主たる論文を併せて提出してください。 イ) 出身大学院で修士論文の提出を求められなかった者は、そのことを証明する書類及び上記ア)に替わる論文を提出してください。 ウ) 修士の学位を有しない者は、業績一覧及び主たる論文を提出してください。
・研究計画概要 ・研究計画書	●研究計画概要(本学所定の様式)及びその研究計画書(3000字程度、A4版、様式は自由)を提出してください。 ●パソコン(Word等)での作成を可とします。
宛名ラベル	●市販の角2封筒(24cm×33.2cm)に貼って使用してください。

(注) ※印の書類については、入学資格審査を通過した者は提出する必要はありません(1期・2期共通)。

■ 出 願 手 続 ・ 方 法

出願書類を一括取り揃え、入学検定料を納入のうえ、本学所定の宛名ラベルを貼付した角2封筒(24cm×33.2cm)に入れて、郵便局窓口から必ず簡易書留速達で郵送してください【消印有効】。

また、直接来学して手続きすることもできますが、その場合も入学検定料の振り込みは済ませておいてください。来学して出願手続きをする場合の大学窓口の受付時間は、以下のとおりです。

窓口受付時間	平 日 9:00～15:00
	土曜日 9:00～11:00
日曜・祝日の受付業務は行いません。	

■ 出 願 上 の 注 意

1. 事前に志望する専攻の教員と連絡をとり、出願要件・研究計画などの内容について、十分に確認・相談をしたうえで出願してください。

また、社会人の方で「教育方法の特例措置」と「長期履修制度」の適用を希望する場合は、38頁をご確認ください。

2. 一度提出された出願書類及び納入された入学検定料は、返還(返納)いたしません。

3. 受験票（㊤票）に課程・志望研究科・専攻・氏名・性別を記入のうえ、所定の金額（374円）分の切手を貼付し、志願者受験票受取先の住所・氏名を記入してください（来学して提出される場合は、切手を貼付する必要はありません）。
4. 受験票（㊤票）は、出願書類受付後に返送します（来学して出願書類を提出された場合、受験票はその場でお返しします）。万一、試験実施日の3日前になっても届かない場合は、入試課へお問い合わせください。
5. 来学して出願手续をする場合は、あらかじめ入学検定料の振り込みを済ませておいてください。
6. 出願資格において、卒業（修了）見込みで受験し合格した者が、2021年3月末日までに卒業（修了）できない等、入学資格の条件を満たさないことが判明した場合は、入学手続を取り消します。
※その他、出願手続等で不明な点がある時は、入試課へお問い合わせください。（☎086-464-1004）

■ 障がいをもつ人の受け入れ

障がいをもつ人でも、本学の教育目標及びアドミッション・ポリシーに相応しい限り、入学していただくことができます。ただし、障がいの程度により、受験上及び修学上必要とされる配慮が異なることや、入学しても目的や目標を達成できない場合がありますので、出願の前に必ず入試課にご連絡ください。病気又は怪我などで療養中の場合も、事前にご連絡ください。

<事前相談について>

1. 受験上及び修学上の配慮を希望する志願者は、出願前に電話等で入試課へ連絡のうえ、出願期間開始の1週間前までに、以下の書類を提出してください。
 - ・受験上及び修学上の配慮事前相談書（大学院）
 - ・医師の診断書
 - ・障害者手帳がある場合は手帳の写し
 ※「受験上及び修学上の配慮事前相談書（大学院）」は、本学ホームページ、入試情報・大学院内の「受験上の配慮希望について」よりダウンロードしてください。
2. 志望する専攻の担当者が、志願者又はその立場を代弁しうる方（保護者・出身学校関係者）との面談を行います。

■ 入学検定料及び納入方法

入学検定料	35,000円
納入方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入学検定料は、振り込みに限ります。最寄りの金融機関（銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合）の窓口をご利用ください。ただし、ゆうちょ銀行では取り扱いできません。 2. 入学検定料納入案内書（㊤票）①～③に必要事項を記入し、切り離さずに金融機関に持参してください。振込依頼書には志願者本人の氏名を記入してください。 3. 振り込み後、㊤票①・②（35頁参照）に取り扱い金融機関の収納印があることを確認してください。なお、㊤票①は領収書となりますので切り離して大切に保管してください。 4. 納入した入学検定料は、いかなる理由があっても返納いたしません。

■ 合格発表

博士後期1期：2020年9月16日(水) 午前9時

博士後期2期：2021年2月27日(土) 午前9時

合格発表は、本学ホームページ（<https://w.kawasaki-m.ac.jp>）のみで行います。合格者には合格通知書及び入学手続に必要な書類を本人あてに簡易書留速達で郵送します。合格者以外には通知しません。

合格者の辞退等により、募集人員に欠員が生じた場合は、電話によって追加合格の連絡を行うことがあります。

- (注) 1. 合格発表は本学のホームページで行います。受験番号（8桁）及び誕生日（4桁）を入力すると合否の確認ができます。
2. 合否についての電話・郵便等による問い合わせには、一切応じられません。
3. 試験会場付近等での合否電報・電話等の受付勧誘については、本学とは一切関係ありません。

■ 入 学 手 続

博士後期1期：2020年9月16日(水)～9月24日(木)【消印有効】

博士後期2期：2021年2月27日(土)～3月5日(金)【消印有効】

1. 入学手続きに必要な書類は、合格通知とともに送付しますので、同封の『入学手続きについて』を熟読のうえ、入学手続き期間内に手続きを完了してください。期間内に入学手続きを完了しない場合は、入学辞退として取り扱います。

(注) 入学金等の振り込みのみでは、入学手続きが完了したことにはなりません。

2. 入学手続き期間内に納入金を納め、入学手続きに必要な書類を簡易書留速達【消印有効】で郵送してください。なお、大学窓口での納入金受付業務は行いません。
3. 入学手続きに必要な書類は以下のとおりです（合格発表時に郵送します）。
- ① 入学届及び誓約書
 - ② 学費・諸会費振込証明書（各1枚）
 - ③ 身元保証書
 - ④ 住民票記載事項証明書
 - ⑤ 入学手続き完了通知

■ 2021年度学費等

- (1) 学費（入学金を含む）

(単位：円)

区 分	入学金 (入学時のみ)	授業料／年 (分納金額)	教育充実費／年 (分納金額)	納入金合計／年 (入学手続き時納入金額)
全研究科・専攻	200,000	400,000 (200,000)	300,000 (150,000)	900,000 (550,000)

- ※1. 初年度は、上記の学費が必要になります。授業料及び教育充実費は入学手続き時と9月の分納で、入学手続き時には入学金及び授業料・教育充実費の半額〔上記（ ）内の金額〕及び(2)諸会費の合計金額を納入してください。ただし、本学大学院修士課程修了者は入学金が免除されます。
- ※2. 2年目以降の学費は入学金を除く金額で、年2回（4月と9月）の分納となります。
- ※3. 入学手続き時の学費納入は、合格通知書送付の際に同封する振込用紙を使用してください。
- ※4. 上記一覧表の金額以外に、実験・実習に関する費用を別に負担していただく場合があります。

- (2) 諸会費

入学手続き時に、諸会費として以下の費用を納入してください。（各研究科・専攻共通）

(単位：円)

内 訳	金 額	摘 要
協 助 会 費	22,500	7,500×3年分
合 計	22,500	

■ 入 学 辞 退

入学手続を完了した者で、入学を辞退する場合は、**2021年3月31日(水)午後5時まで**（博士後期1期・博士後期2期共通）に所定の入学辞退届を入試課へ提出すれば、入学金以外の納入金を返納いたします。

（注）郵送の場合は、当日の午後5時までに必着のこと。締切日以降の申し出については、返納しません。

■ 入学資格審査（博士後期1期・博士後期2期共通）

出願資格6.（22頁参照）により出願を希望する者は、出願に先立ち入学資格審査を行うため、次の申請書類を入試課へ提出してください。本審査を通過した者に各専攻への出願資格を認めます。

(1) 申請期限

	入学資格認定申請期限
博士後期1期	2020年7月22日(水)【当日必着】
博士後期2期	2021年1月6日(水)【当日必着】

※審査を受ける者は、以下(2)の申請書類を入学資格認定申請期限までに入試課へ提出してください。【当日必着】
 ※入学資格審査結果は、出願開始日までに申請者あてに郵便で通知します。入学資格審査通過者は、本試験の出願期間に出願書類（23頁参照）を提出してください。

(2) 申請書類

書 類 等	摘 要
※入学資格認定申請書	●本学所定の用紙を使用してください。 ●学歴は高等学校卒業から記入してください。
※入学資格認定申請理由書	●本学所定の用紙を使用してください。
※教育研究業績一覧	●本学所定の用紙を使用してください。
卒業（修了）証明書	●出身学校等の学校長等が作成したものを提出してください。
成績証明書（厳封）	●出身学校等の学校長等が作成し、厳封したものを提出してください。
免許状の写し	●各専攻において、入学資格審査に係る各種免許状の写しを提出してください。

※本学所定の書類については、本学ホームページ、入試情報「大学院入学資格の個別審査」よりダウンロードできます。

(3) 入学検定料

入学資格審査における入学検定料は不要です。入学資格審査を通過し、本試験に出願する志願者のみ入学検定料を納入してください。

(4) 申請上の注意

- ・申請期限までにすべての書類を揃えてください。申請書類に不備がある場合は受理できません。
- ・郵送する場合は、封筒の表に「入学資格申請」と朱書きし、必ず簡易書留速達で郵送してください。
- ・1期において入学資格の認定を受けた者は、当該認定を受けた専攻については、2期において再度入学資格審査を申請する必要はありません。

(5) 申請先

川崎医療福祉大学入試課
〒701-0193 岡山県倉敷市松島288（☎086-464-1004）

博士後期課程各研究科・専攻の教育課程の概要

※2021年度の教育課程の概要を掲載しています。

※授業科目の内容及び担当教員は、本学ホームページ (<https://mwnet.kawasaki-m.ac.jp/syllabus/>) に掲載していますので、そちらをご覧ください。

【医療福祉学研究科医療福祉学専攻】

研究分野	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
理論研究	医療福祉学特殊講義	1		2
	社会福祉学特殊講義	1		2
	地域福祉学特殊講義	1		2
	精神医学特殊講義	1		2
	公衆衛生学特殊講義	1		2
	産業保健福祉学特殊講義	1		2
	人間行動学特殊講義	1		2
	医療人類学特殊講義	1		2
運営・システム研究	地域保健福祉学特殊講義	1		2
	医療福祉施設運営特殊講義	1		2
	社会政策・社会保障特殊講義	1		2
	医療福祉制度特殊講義	1		2
	海外福祉事情特殊講義	1		2
実践研究	障害者医療福祉実践特殊講義	1		2
	高齢者医療福祉実践特殊講義	1		2
	児童・家族医療福祉実践特殊講義	1		2
	地域医療福祉実践特殊講義	1		2
	発達障害児(者)医療福祉実践特殊講義	1		2
医療福祉学特殊研究	1~3	12		
小計			12	36

修了要件・特殊講義4単位以上（2科目以上）及び特殊研究12単位以上の合計16単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

履修方法・指導教員の指導を受け、授業科目を選択し、所定の単位を修得すること。

- ・主指導教員の担当する特殊講義2単位、及び特殊研究12単位を必ず履修すること。
- ・特殊研究は、1年次から3年次にかけて連続して履修し、12単位を修得すること。
- ・履修する特殊講義（2科目以上）は、必ずしも同一の研究分野に属している必要はない。
- ・特殊講義は、他研究科・他専攻の開講科目を履修し、その修得単位を修了要件単位に加えることができる。

【医療福祉学研究科臨床心理学専攻】

研究分野	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
研究基礎理論	認知心理学特殊講義	1		2
	言語心理学特殊講義	1		2
基礎関連研究	社会心理学特殊講義	1		2
	障害臨床心理学特殊講義	1		2
	家族臨床心理学特殊講義	1		2
	教育臨床心理学特殊講義	1		2
	人格心理学特殊講義	1		2
	生理心理学特殊講義	1		2
	臨床心理学特殊講義Ⅰ	1		2
臨床心理学特殊講義Ⅱ	1		2	
臨床心理学特殊講義Ⅲ	1		2	
臨床心理学特殊研究	1~3	12		
小計			12	22

修了要件・特殊講義4単位以上（2科目以上）及び特殊研究12単位以上の合計16単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

履修方法・指導教員の指導を受け、授業科目を選択し、所定の単位を修得すること。

- ・主指導教員の担当する特殊講義2単位、及び特殊研究12単位を必ず履修すること。
- ・特殊研究は、1年次から3年次にかけて連続して履修し、12単位を修得すること。
- ・履修する特殊講義（2科目以上）は、必ずしも同一の研究分野に属している必要はない。
- ・特殊講義は、他研究科・他専攻の開講科目を履修し、その修得単位を修了要件単位に加えることができる。

【医療福祉学研究科保健看護学専攻】

研究分野	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
発達期看護学研究	基礎看護学特殊講義	1		2
	基礎看護学特殊研究	1~3		12
	助産学特殊講義	1		2
	助産学特殊研究	1~3		12
	小児看護学特殊講義	1		2
	小児看護学特殊研究	1~3		12
	成人・高齢者看護学特殊講義	1		2
	成人・高齢者看護学特殊研究	1~3		12
看護学研究的領域	在宅看護学特殊講義	1		2
	在宅看護学特殊研究	1~3		12
	学校看護学特殊講義	1		2
	学校看護学特殊研究	1~3		12
	公衆衛生看護学特殊講義	1		2
公衆衛生看護学特殊研究	1~3		12	
研究支援科目	医療福祉学特殊講義	1		2
	看護統計学特殊講義	1		2
小計				102

修了要件・特殊講義4単位以上（2科目以上）及び特殊研究12単位以上の合計16単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

履修方法・指導教員の指導を受け、授業科目を選択し、所定の単位を修得すること。

- ・主指導教員の担当する特殊講義2単位、及び特殊研究12単位を必ず履修すること。
- ・特殊研究は、1年次から3年次にかけて連続して履修し、いずれか1分野の12単位を修得すること。
- ・履修する特殊講義（2科目以上）は、必ずしも同一の研究分野に属している必要はない。
- ・特殊講義は、他研究科・他専攻の開講科目を履修し、その修得単位を修了要件単位に加えることができる。

【医療技術学研究科感覚矯正学専攻】

研究分野	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
学視能矯正研究	視覚臨床生理学特殊講義	1		2
	視覚臨床病理学特殊講義	1		2
	視能矯正・訓練学特殊講義	1		2
	臨床視能矯正学特殊講義	1		2
	視能矯正学特殊研究	1~3		12
学言語聴覚研究	言語聴覚生理学特殊講義	1		2
	医療言語聴覚学特殊講義	1		2
	臨床言語聴覚学特殊講義	1		2
	音声言語病理学特殊講義	1		2
	言語発達障害学特殊講義	1		2
言語聴覚学特殊研究	1~3		12	
機能学高次脳研究	臨床感覚病理学特殊講義	1		2
	高次脳機能学特殊講義	1		2
	高次脳機能局在学特殊講義	1		2
	感覚矯正学特殊講義	1		2
	感覚解剖学特殊講義	1		2
感覚高次脳機能学特殊研究	1~3		12	
小計			(12)	(28)

修了要件・特殊講義4単位以上（2科目以上）及び特殊研究12単位以上の合計16単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

履修方法・指導教員の指導を受け、授業科目を選択し、所定の単位を修得すること。

- ・主指導教員の担当する特殊講義2単位、及び特殊研究12単位を必ず履修すること。
- ・特殊研究は、1年次から3年次にかけて連続して履修し、いずれか1分野の12単位を修得すること。
- ・履修する特殊講義（2科目以上）は、必ずしも同一の研究分野に属している必要はない。
- ・特殊講義は、他研究科・他専攻の開講科目を履修し、その修得単位を修了要件単位に加えることができる。
- ・特殊講義は、「感覚高次脳機能学研究」分野から1科目を必ず選択すること。

【医療技術学研究科リハビリテーション学専攻】

研究分野	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
学基礎研究 リハビリテーション学	リハビリテーション学特殊講義	1		2
	運動学特殊講義	1		2
	障害回復学特殊講義	1		2
	障害代償学特殊講義	1		2
理学療法研究	理学療法学特殊講義Ⅰ	1		2
	理学療法学特殊講義Ⅱ	1		2
作業療法研究	作業療法学特殊講義Ⅰ	1		2
	作業療法学特殊講義Ⅱ	1		2
リハビリテーション学特殊研究		1~3	12	
小計			12	16

修了要件・特殊講義4単位以上（2科目以上）及び特殊研究12単位以上の合計16単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

履修方法・指導教員の指導を受け、授業科目を選択し、所定の単位を修得すること。
 ・主指導教員の担当する特殊講義2単位、及び特殊研究12単位を必ず履修すること。
 ・特殊研究は、1年次から3年次にかけて連続して履修し、12単位を修得すること。
 ・履修する特殊講義（2科目以上）は、必ずしも同一の研究分野に属している必要はない。
 ・特殊講義は、他研究科・他専攻の開講科目を履修し、その修得単位を修了要件単位に加えることができる。

【医療技術学研究科健康科学専攻】

研究分野	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
運動科学研究	運動生理学特殊講義	1		2
	運動栄養学特殊講義	1		2
	生涯スポーツ医学特殊講義	1		2
	健康免疫学特殊講義	1		2
	身体運動学特殊講義	1		2
	健康管理学特殊講義	1		2
保健学研究	臨床栄養学特殊講義Ⅰ	1		2
	臨床栄養学特殊講義Ⅱ	1		2
	高齢者栄養学特殊講義	1		2
	病態栄養学特殊講義	1		2
	健康教育学特殊講義	1		2
	食品栄養学特殊講義	1		2
栄養学研究	食品生化学特殊講義	1		2
	栄養微生物学特殊講義	1		2
	栄養生理学特殊講義	1		2
	食品衛生学特殊講義	1		2
健康科学特殊研究		1~3	12	
小計			12	32

修了要件・特殊講義4単位以上（2科目以上）及び特殊研究12単位以上の合計16単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

履修方法・指導教員の指導を受け、授業科目を選択し、所定の単位を修得すること。
 ・主指導教員の担当する特殊講義2単位、及び特殊研究12単位を必ず履修すること。
 ・特殊研究は、1年次から3年次にかけて連続して履修し、12単位を修得すること。
 ・履修する特殊講義（2科目以上）は、必ずしも同一の研究分野に属している必要はない。
 ・特殊講義は、他研究科・他専攻の開講科目を履修し、その修得単位を修了要件単位に加えることができる。

【医療技術学研究科医療技術学専攻】

研究分野	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
基礎医療技術学研究	医療技術学特殊講義	1	2	
	英語論文特殊講義	1		2
	英語プレゼンテーション特殊講義	1		2
	先端医学研究特殊講義	1		2
臨床工学研究	臨床工学特殊講義	1		2
	先進医療学特殊講義	1		2
	先端医療機器学特殊講義	1		2
	医療安全学特殊講義	1		2
	生体情報システム工学特殊講義	1		2
	生体機能解析学特殊講義	1		2
臨床検査学研究	高次生理機能解析学特殊講義	1		2
	臨床化学分析学特殊講義	1		2
	臨床検査情報解析学特殊講義	1		2
	分子病態解析学特殊講義	1		2
	組織・細胞解析学特殊講義	1		2
	感染防御学特殊講義	1		2
技術学放射線	画像情報理工学特殊講義	1		2
	放射線計測管理学特殊講義	1		2
	放射線画像検査技術学特殊講義	1		2
	医用画像検査技術学特殊講義	1		2
	放射線治療技術学特殊講義	1		2
医療技術学特殊研究		1~3	12	
小計			14	40

＜臨床工学研究コース＞

修了要件・医療技術学基礎研究より2単位以上（必修2単位）、臨床工学研究より研究指導を受ける教員の担当する特殊講義を2単位以上、研究指導を受ける教員の担当する医療技術学特殊研究の必修12単位、合計16単位以上を修得の上、博士論文を作成し、最終試験に合格すること。

履修方法・指導教員の指導を受け、授業科目を選択し、所定の単位を修得すること。
 ・医療技術学特殊研究は、1年次から3年次にかけて連続して履修し、12単位を修得すること。

＜臨床検査学研究コース＞

修了要件・医療技術学基礎研究より2単位以上（必修2単位）、臨床検査学研究より研究指導を受ける教員の担当する特殊講義を2単位以上、研究指導を受ける教員の担当する医療技術学特殊研究の必修12単位、合計16単位以上を修得の上、博士論文を作成し、最終試験に合格すること。

履修方法・指導教員の指導を受け、授業科目を選択し、所定の単位を修得すること。
 ・医療技術学特殊研究は、1年次から3年次にかけて連続して履修し、12単位を修得すること。

＜診療放射線技術学研究コース＞

修了要件・医療技術学基礎研究より2単位以上（必修2単位）、診療放射線技術学研究より研究指導を受ける教員の担当する特殊講義を2単位以上、研究指導を受ける教員の担当する医療技術学特殊研究の必修12単位、合計16単位以上を修得の上、博士論文を作成し、最終試験に合格すること。

履修方法・指導教員の指導を受け、授業科目を選択し、所定の単位を修得すること。
 ・医療技術学特殊研究は、1年次から3年次にかけて連続して履修し、12単位を修得すること。

【医療福祉マネジメント学研究科医療情報学専攻】

研究分野	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
情報・ 医療・ 研究生 究体	医療情報管理学特殊講義	1		2
	医療情報システム学特殊講義	1		2
	生体システム工学特殊講義	1		2
	生体情報工学特殊講義	1		2
	国際医療情報ネットワーク特殊講義	1		2
	医用画像工学特殊講義	1		2
情報・ 数理・ 研電 究子	福祉情報工学特殊講義	1		2
	非線形科学特殊講義	1		2
	応用数値解析特殊講義	1		2
	数値解析特殊講義	1		2
医療情報学特殊研究		1~3	12	
小計			12	22

修了要件・特殊講義4単位以上（2科目以上）及び特殊研究12単位以上の合計16単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

- 履修方法・指導教員の指導を受け、授業科目を選択し、所定の単位を修得すること。
- ・主指導教員の担当する特殊講義2単位、及び特殊研究12単位を必ず履修すること。
 - ・特殊研究は、1年次から3年次にかけて連続して履修し、12単位を修得すること。
 - ・履修する特殊講義（2科目以上）は、必ずしも同一の研究分野に属している必要はない。
 - ・特殊講義は、他研究科・他専攻の開講科目を履修し、その修得単位を修了要件単位に加えることができる。